

令和8年度研究成果公表支援事業について

1 事業の目的

本学における研究成果の公表について、予算の範囲内でその一部を支援することにより、本学における研究活動の活性化を促進し、本学の研究者の育成・支援を行うとともに、ひいては本学の学術振興に資することを目的とする。

2 支援事業の概要

今年度は、以下の2つの区分において公募する。

(1) 学術図書出版

22万5千円を上限に刊行書籍を買い取るにより助成するもの（1件程度）。

予算枠 22万5千円

(2) 学術雑誌等論文投稿

国内外の学術雑誌等の投稿料・審査料・掲載料・英文等校閲料・論文別刷料について、10万円を上限に助成するもの（2～3件程度）。

予算枠 22万5千円

3 実施要領

(1) 学術図書出版

対象者	(1) 本学に在籍する研究者等（ポストドクターを含む） (2) 概ね40歳以下の方 (3) 申請する経費について本制度以外の研究助成を受けていないこと
選考基準	・個人著作として第一作のものを優先する。 ・部局長会議において、本支援制度の趣旨に鑑み、助成の適否を審査する。
助成の対象	申請者が自ら国内の出版社と発刊について調整を行い、申請の時点で出版予定社から出版について合意を得ており、当該年度末までに刊行されること、かつ、出版と同時に購入が必要となる図書 <支援対象としない図書等> ・学位論文またはその論文を単に修正したもの ・大学（大学院含む）がその事業として刊行すべきもの ・既に学術誌等に発表された論文・資料等を単に修正・羅列したもの ・外国語の翻訳もしくは紹介に類するもの ・解説書・入門書・雑誌・資料集及び定期刊行物 ・出版社が企画するもの
助成額	・採択件数は1件とし、22万5千円を上限に刊行書籍を買い取るにより助成する。

	<p>・採択金額は150部に相当する額以内の額とする。</p> <p>※申請額は、大学が出版社から直接購入する場合の「大学向販売価格」に配付計画の部数（整数）を乗じた額とする</p>
発刊条件等	<p><本学における購入図書取扱></p> <p>① 本学が購入した図書は、事務局から学内各部署や本学附属図書館へ配架を行うほか、府内公立図書館、連携関係のある他大学、京都府、自治体等へ配付する。また、大学記者クラブなど広報機関等へ配付する。なお、出版図書の関係団体等への配付を年度内に完了させる必要があるため、納品は、令和9年3月12日（金）までとして、出版社と調整すること。</p> <p>② ①に必要な部数以外は、支援対象者において管理し、関係大学等諸機関、所属学会等において自身の研究成果の効果的な公表のための活動等に活用すること。</p> <p><支援対象者における取扱等></p> <p>① 著作権・版權等は、支援対象者に帰属するものであること。</p> <p>② 事業採択時に提出した「支援事業申請書」に変動が生じた場合は、別途学長に届け出ること。</p> <p>③ 刊行物の巻頭言やあとがき等に京都府立大学研究成果公表事業の支援を受けたことを明記し、本事業についても積極的にPRすること。</p> <p><決定の取消></p> <p>① 図書が当該年度内に発刊できない見込みとなったとき。</p> <p>② 申請内容と著しく異なる図書と見込まれるとき。</p>
事務手続等	<p><募集期間></p> <p>令和8年9月18日（金）まで</p> <p><申請書類></p> <p>(1) 研究成果公表支援事業申請書 (本学指定様式)</p> <p>(2) 経費の根拠資料（見積書等、出版社の任意様式）</p> <p>(3) 出版図書配付計画書 (本学指定様式)</p> <p>(4) 申請者がポストドクターの場合は、指導教員による推薦書 (本学指定様式)</p>

(2) 学術雑誌等論文投稿

対象者	<p>(1) 本学に在籍する研究者等（ポストドクターを含む）</p> <p>(2) 申請する経費について本制度以外の研究助成を受けていないこと</p>
選考基準	<p>・「助成の対象」に合致していること。</p> <p>・原則として、国内（日本語）よりも海外（外国語）の案件を優先する。</p> <p>・原則として、より年齢の低い方を優先する。</p> <p>・部局長会議において、本支援制度の趣旨に鑑み、助成の適否を審査する。</p>

助成の対象	<p>国内外の学術雑誌等の投稿料・審査料・掲載料・オープンアクセス料・英文等校閲料・論文別刷料のうち、<u>当該年度内に掲載の可否が決定し（採択・不採択に関わらず）、一般研究費から支出している経費を対象とする。</u>なお、<u>年度内に執行できる経費に限る。</u></p> <p><応募要件>いずれの要件も満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者が責任著者または筆頭著者であること ・研究倫理に抵触しないこと ・投稿論文に対し、報酬等が執筆者に支払われていないこと ・原則として、学会誌等の研究ジャーナルへ投稿する査読付き論文にかかる経費であること（学会要旨は対象外） ・助成希望の論文は次のいずれかの状況であること（投稿済、印刷中、掲載済）
助成額	<ul style="list-style-type: none"> ・1申請当たりの助成額は10万円を上限とし、投稿・掲載に要した費用の全額又は一部とする。 ・1人1申請とし、採択件数は2～3件程度とする。
留意事項	<ol style="list-style-type: none"> ① 助成決定後に、申請者に対して予算の配分を行うので、申請者が支出処理を行うこと。 ② 本助成を受けた論文が雑誌等に掲載された場合は、別刷またはそれに相当するものを提出すること。
事務手続等	<p><募集期間></p> <p>第1回：<u>令和8年9月18日（金）</u>まで</p> <p>なお、第1回の採択後、<u>残額がある場合にのみ第2回募集を行う。</u>第2回募集がある場合には、部局長会議において周知する。</p> <p>第2回：令和8年11月～令和9年1月末まで</p> <p><申請書類></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 研究成果公表支援事業申請書（<small>本学指定様式</small>） (2) 投稿料、掲載料等の領収書 (3) 論文の投稿状況（投稿済、印刷中、掲載済）が分かる資料 (4) 学術誌の水準を示す資料または説明文を添付のこと (5) 英文等校閲料の場合は、納品書 (6) 申請者がポストドクターの場合は、指導教員による推薦書（<small>本学指定様式</small>）

4 その他

その他必要事項等は、部局長会議において協議する。

5 問合せ先・書類提出先

京都府立大学 事務局 企画・地域連携課

TEL 075-703-5147 E-Mail kikaku@kpu.ac.jp